

「広報ながとろ」有料広告主募集中!

1ヶ月単位での掲載可能。掲載をご希望の方は、下記担当までご連絡下さい。\*掲載位置は町が決定します。

サイズ 第1号：縦50mm×横85mm  
(本誌) (1色刷り) 5,000円/月  
第2号：縦50mm×横175mm  
(1色刷り) 10,000円/月

問合せ 企画財政課 企画担当 ☎66・3111 内線222

## お知らせ

### 自衛官等募集

#### ●第2回幹部候補曹

受付締切 6月5日(金)

試験期日 1次6月13日(土)(2次試験有り)

応募資格 20歳以上33歳未満の者

#### ●第1回一般曹候補生

受付締切 5月7日(木)

試験期日 1次WEB試験5月21日～

5月23日の間、いずれか1日

2次試験6月20日～6月28

日の間、いずれか1日

応募資格 18歳以上33歳未満の者

※令和9年4月1日までに18歳になる17歳含む

※32歳の者は、一部制限あり

#### ●自衛官候補生(任期制自衛官)

受付期間 年間を通じて受付中

応募資格 18歳以上33歳未満の者

※令和9年4月1日までに18歳になる17歳含む

※32歳の者は、一部制限あり

※一部期日等で変更がある場合がありますので細部はお問い合わせください。

何か不明な点については、下記のと

ころまでご連絡下さい。

問合せ 〒368-0005

埼玉県秩父市大野原491-1

自衛隊埼玉地方協力本部 秩父地域事務所

☎0494・22・6157

秩父郡市担当広報官：満木業務用携帯

☎080・3431・0635

### 令和8年経済センサスー 活動調査のお知らせ

総務省と経済産業省は、令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサスー活動調査」を実施します。

全国のすべての事業所及び企業が対象になります。産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な調査です。

#### 【調査の流れ】

支所を有さない比較的小規模な事業

所や個人経営の事業所へは、4月にインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、インターネットでご回答をお願いします。

紙の調査票をご希望の場合は調査員の訪問をお待ちください。5月に都道府県知事が任命する調査員がお伺いして紙の調査票を配布します。後日記入した紙の調査票を調査員に提出してください。

支所を有する企業等へは、5月頃に本社宛てにインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、支所の分も含め、インターネット又は郵送でご回答ください。

皆様への調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

問合せ 企画財政課 企画担当

☎66・3111 内線222

### ちちぶ広域手話交流サロン

手話に興味がある人、聞こえない人、聞こえる人、手話が初めての人・・・どなたでも大歓迎です！お気軽にご参加ください。

お茶を飲みながら、楽しく交流しましょう!

日時 5月23日(土)

午後1時30分～3時30分

場所 秩父宮記念市民会館

けやきフォーラムA・B

会費 200円

参加申込み締切 5月16日(土)

申込み・問合せ ちちぶ広域聴覚障害

者協会・ちちぶ広域手話学習会 黒沢

メール：

salon@shuwa-chichibu.sakura.ne.jp

FAX：53・9011



### リノベーション等創業支援事業補助金

秩父郡1市4町(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町及び小鹿野町)で実施する定住自立圏事業で、創業者向けの補助金制度のご案内です。

秩父地域で創業する方を対象に、店舗や事業所に対する新築・増築・改修工事の費用の一部を助成します。

対象者 以下のすべてにあてはまる方が対象です。

・町内で新規に事業(小売業、飲食業、宿泊業、サービス業等)を開始する者

・ちちぶ地域創業支援等事業計画に基づき「専門家個別支援事業」または「ち

ちぶ創業塾」の支援メニューを受け、長瀬町において証明書交付を受けた者・事業開始後、2年以上継続して事業を実施することが見込まれる者

助成金額 新規事業のためのリノベーション工事費用の1/3(上限30万円)

受付期間 4月13日(月)から

問合せ 産業観光課 産業観光担当

☎66・3111 内線232

### 里親制度パネル展示

里親制度のことをより知っていただくため、下記の日程でパネル展示を開催します。

期間 4月10日(金)～24日(金)

※開庁日の午前8時30分～午後5時15分

場所 長瀬町役場1階ロビー

問合せ 里親支援専門相談員連絡会

☎048・585・0605

### 物価高騰対応生活者支援事業

#### 4月1日から「長瀬町商品券」が 使用できます!

長瀬町物価高騰対応生活者支援事業で、令和8年3月下旬以降、各世帯に「長瀬町商品券」を順次発送しています。

使用期間は、4月1日から8月31日まで使用できます。この機会に是非ご使用ください。

※この事業は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

※全世帯へ配布するため、到着までに時間がかかる場合がございますが、ご了承ください。

問合せ 産業観光課 産業観光担当

☎66・3111 内線232

### 秩父広域市町村圏組合 職員募集

・令和8年10月1日採用予定

事務職・技術職 若干名

・令和9年4月1日採用予定

【大学卒業見込みの人】

事務職・技術職 若干名

試験日 6月13日(土)

※詳しくは、組合ホームページをご覧ください。

事務局管理課 ☎23・2242



## 令和8年度 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

町では、地方税法の規定により、土地の地目、地積、評価額などを確認するための「土地価格等縦覧帳簿」、家屋の構造、床面積、評価額などを確認するための「家屋価格等縦覧帳簿」を作成しています。

土地価格等縦覧帳簿は、土地に対して課する固定資産税の納税者の方等が、家屋価格等縦覧帳簿は、家屋に対して課する固定資産税の納税者の方等が縦覧することができます。

縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月)(土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時

場所 税務会計課窓口

縦覧できる方 ○長瀬町における固定資産税(土地・家屋)の納税者 ○代理権を有する代理人 ○納税管理人

その他 納税者又は納税管理人の方は本人確認書類(運転免許証等)を、代理人の方は委任状及び代理人の方の本人確認書類(運転免許証等)を持参してください。

問合せ 税務会計課 課税担当 ☎66・3111 内線113